左京区地域福祉活動計画
第Ⅲ期

2013（平成25）年度～2017（平成29）年度

―こころのひとりぼっちをなくそう―

基本理念

あなたと私を大切にし、
人と人との“つながり”を
地域に広げるまちづくりを
推進します。

社会福祉法人
京都市左京区社会福祉協議会

「左京区地域福祉活動計画　第Ⅲ期
── こころのひとりぼっちをなくそう ──」
の発刊にあたって

社会福祉法人
京都市左京区社会福祉協議会
会　長　　井　口　一　郎

このたび、一年あまりの歳月をかけて取り組んでまいりました左京区地域福祉活動計画　第Ⅲ期　── こころのひとりぼっちをなくそう ──が発刊の運びとなりました。本計画は昨年度、学区社会福祉協議会を主体に実施いたしました大規模な住民アンケート「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート調査」の結果を基礎資料とし、様々な過程を経て策定に至っています。アンケート調査票の作成から実施、計画の策定に至るまで、主体的に参画いただいた学区社会福祉協議会の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた区民の皆様、そして、アンケート調査票の原案作成、分析、計画策定まで、多大なご支援を賜りました佛教大学の金澤誠一先生、策定の中心として取り組んでいただいた岸野委員長を始めとした活動計画策定・推進委員会の皆様、更に様々な取組の中で、活動計画に対する貴重なご意見を賜わりました関係機関、団体、行政、ボランティアグループの皆様に対しまして心から御礼申し上げます。

京都市左京区社会福祉協議会では平成15年に第Ⅰ期の左京区地域福祉活動計画を策定して以来10年、「こころのひとりぼっちをなくそう」を合言葉に、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とした様々な事業に取り組んできました。第Ⅲ期目となる今回の地域福祉活動計画は、上記アンケートの結果、「こころのひとりぼっちをなくそう」をスローガンとして踏襲しつつ、高齢者、障害のある方、子ども、若い世代の方等、年齢や障害に関係なく一人ひとりを大切にし、「人と人とのつながり」を左京区全体に広げていくという理念の下、策定させていただいております。当活動計画が、社会福祉協議会だけに限らず、左京区の福祉に携わる全ての方々の今後の活動の指針として大いに活用されれば幸いに存じます。

また今回は、当活動計画とともに、佛教大学の金澤先生にまとめていただいた上記アンケート調査の結果・分析が詳細に記されている「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート報告書」を同時発刊いたしております。この二つの書を通じて、左京区全体に福祉のまちづくりへの理解が広がり、一人でも多くの区民の皆様に福祉活動への興味・関心を持っていただけることを祈念いたしまして、発刊にあたってのごあいさつとさせていただきます。

「左京区地域福祉活動計画　第Ⅲ期
── こころのひとりぼっちをなくそう ──」
の策定にあたって

左京区地域福祉活動計画
第Ⅲ期策定・推進委員会
委員長　　岸　野　亮　淳

はじめに、今回の計画策定に携わっていただいた関係各位のおかげで、この活動計画ができました。また住民アンケートにご協力いただいた左京区民のみなさまには、お忙しい中、丁寧に調査票の回答をいただきました。心より感謝とお礼を申し上げます。

今回の第Ⅲ期計画は、約10年ぶりの区民のみなさまがたの住民アンケート（約5％無作為抽出法式）に基づいて策定しました。内容は10年前の調査項目を踏襲しながら、一方では去る平成23年3月の東日本大震災、頻発する災害などを考慮し、新たに災害に対する住民の意識調査を付け加えました。その結果、左京区でも防災の取組への意識が強まってきていることが伺えました。と同時に、災害に強いまちづくりを推進するためには、防災の取組だけを行うだけでは不十分で、日頃からの見守り・声かけ活動、居場所づくり、困り事などに対する地域の相談体制づくり等、地道な福祉活動による地域での「人と人とのつながり」づくりを両輪で行うことが必要不可欠であるということもわかりました。

また、住民の急速な高齢化とともに地域福祉活動の担い手の高齢化のなか、若年層を中心として「近所の困っている人」に対して何かできる、という人の割合が高い、という結果も出ており、いかにして人々の潜在的な力を地域に引き出していくかということも大きな課題であると考えております。

そして、今回、スローガンに「基本理念」をつけました。本計画のスローガン「こころのひとりぼっちをなくそう」は10年前のものを引き続き用いていますが、「絆」の重要さが深刻になっている今、時代を反映させる「基本理念」をつけて運用していこう、ということになりました。その「基本理念」が「あなたと私を大切にし、人と人との“つながり”を地域に広げるまちづくりを推進します」です。私どもは、いろんな人を傷つけながら、それでもいろんな人に守られて生きています。そういう私に目覚め、こんどは私があなたを守りましょう、と思い出したとき、社会とかかわる一歩、“つながり”づくりが始まります。それが「こころのひとりぼっちをなくす」というスローガンです。「こころのひとりぼっち」はあなたと私との関係の中から生まれてくるということをみんなで確認したのであります。

以上のような事柄を含んで、左京区地域福祉活動計画第Ⅲ期を策定させていただきました。大事なのはこの計画の内容をしっかりと実現させていくことです。この計画の展開を通して、左京区のだれもが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進していきたいと考えます。みなさまがたのこれまで以上の地域福祉活動に対するご支援・ご協力をあらためてお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

左京区地域福祉活動計画　第Ⅲ期

2013（平成 25）年度～2017（平成 29）年度

── こころのひとりぼっちをなくそう ──

－　目　　次　－

第１章　計画の概要

第１節　計画策定にあたって　P …… 1

第２節　計画策定までのあゆみ　P …… 2

第２章　第Ⅱ期計画の総括、評価・分析

第１節　基本目標「こころのひとりぼっちをなくそう」の総括　P …… 5

第２節　重点課題ごとの評価・分析　P …… 5

第３章　左京区における地域福祉活動の現状と課題

第１節　左京区の概況　P …… 11

第２節　住民アンケートから見えてきた今後の課題　P …… 14

第４章　基本理念・重点課題・活動目標

第１節　基本理念　P …… 25

第２節　重点課題　P …… 26

第３節　活動目標　P …… 27

第５章　重点課題ごとの行動計画　P …… 31

関　連　資　料　P …… 37

■　活動計画第Ⅲ期　俯瞰図

■　活動の主な担い手一覧

■　社協・生活支援活動強化方針（全社協）

■　活動計画第Ⅲ期策定までの主な取組

■　活動計画第Ⅲ期策定・推進委員会委員

第１章　計画の概要

第１節　計画策定にあたって

地域福祉活動計画の性格（ねらい）

地域福祉活動計画とは、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行なう者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」であり、その内容は、「福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決を目指して、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織だって行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決め」です。具体的には、「住民の福祉ニーズを明らかにし、これを解決するために専門機関や専門職、多様な福祉サービスや福祉活動を行う団体が役割分担を行いながら、住民の創意工夫による自発的な活動や福祉サービス利用者の社会参加などを促進するための諸活動」「住民の福祉問題に対する理解促進の活動」や「住民のさまざまな要望や願いを実現するための福祉のまちづくりに向けたソーシャルアクション機能」まで含んだものと考えられています。

左京区社会福祉協議会（以下、区社協）では、2003（平成 15）年に住民の生活実態調査「左京区わたしたちの暮らしふれあいアンケート」（以下、ふれあいアンケート）に基づき「左京区地域福祉活動計画」（以下、第Ⅰ期計画）（2003（平成 15）年度～2007（平成 19）年度）を策定し、住民の福祉ニーズに応えるべく地域福祉活動に取り組んできました。また 2008（平成 20）年には「左京区地域福祉活動計画　第Ⅱ期」（以下、第Ⅱ期計画）（2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度）を策定し、福祉三分野のネットワークの構築を中心とした取組を進めてきました。

こうした経緯の下、今回の「左京区地域福祉活動計画　第Ⅲ期」（以下、第Ⅲ期計画）（2013（平成 25）年度～2017（平成 29）年度）では、約 10 年前に実施したふれあいアンケートの第 2 回目を実施し、第 1 回目調査との比較を行うことにより、左京区の現状に合致した新たな住民の福祉ニーズ、課題に対応する活動計画を目指しました。また、経済的困窮や社会的孤立等地域の生活課題が深刻化し、広がりをみせている中にあって、こうした新しい地域福祉課題に対する社協活動のあり方等を示した社協・生活支援活動強化方針（全国社会福祉協議会策定）を視野に入れることで、ふれあいアンケート調査から漏れている人々（地域の中でその存在が認識されていない孤立している人々）の支援を意識した内容も付加した活動計画としました。

期　　間

第Ⅲ期計画は、2013（平成 25）年度～2017（平成 29）年度までの 5 カ年計画です。

推進体制

第Ⅲ期計画は、これまでの計画の基本目標「こころのひとりぼっちをなくそう」をスローガンとして掲げつつ、住民アンケートの分析結果に基づき「あなたと私を大切にし、人と人との“つながり”を地域に広げるまちづくりを推進します。」という基本理念を新たに設定しました。人と人とのつながりを重視しているため、左京区の保健・医療・福祉にかかわる全ての地域住民を地域福祉活動の推進主体として位置づけ、左京区全体の地域福祉を進める計画としています。また、公的施策では対応が困難な経済的困窮や社会的孤立といった新しい地域福祉課題を意識して、第Ⅲ期計画では「区社協重点課題」を新たに設定しているところが特徴です。

本活動計画は、「基本理念」に沿って、「重点課題」、重点課題ごとの「活動目標」、具体的な「行動計画」の四階層で構成しており、計画の実行にあたっては、小学校区域（学区域）、中学校区、区社協独自で定めるブロック域（南部・中部・中北部・北部）などの区域の状況に応じて計画的に進めていきます。

進捗管理に関しては、2003（平成 15）年度に策定した「第Ⅰ期計画」から現在に至るまで、国・京都市で各分野における法の整備や施策が進められてきましたが、それらの法・施策に対応するだけではなく、新たな社会情勢にも柔軟に対応するべく、学区社協、民生委員・児童委員、老人福祉員、関係団体、社会福祉施設、ボランティアグループ、行政、有識者等で構成する「左京区地域福祉活動計画策定・推進委員会」が中心となり進捗管理、見直し等を行っていきます。

第２節　計画策定までのあゆみ

左京区地域福祉活動計画第Ⅲ期　── こころのひとりぼっちをなくそう ── は、大規模な住民アンケートを中心に様々な過程を経て策定に至っています。策定までの主な取組を時系列にまとめました。

学区社協会長会議でアンケート実施に関する協議（平成 24 年 2 月）

今回の取組のスタートとして、まず学区社協会長会議を開催しました。学区社協を実施主体とした住民アンケートを 10 年ぶりに実施し、活動計画策定につなげていくことを 3 月理事会・評議員会で諮るべく、アンケート調査実施の検討や調査項目についての意見交換等を行いました。

理事会、評議員会で計画策定方法等の決定（平成 24 年 3 月）

区社協の理事会・評議員会において、計画の策定方法、策定までのスケジュールが決まりました。10 年ぶりに左京区民の 5%を無作為抽出した住民アンケート（左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート）を実施のうえ、回答結果を佛教大学の金澤誠一教授に分析していただき、その最終報告書を基礎資料として策定するとともに、様々な取組の中で地域福祉関係者、区民の皆様から幅広く意見聴取したうえで策定していく方針が確認されました。

アンケート実施に向けた準備（平成 24 年 6 月）

アンケート調査票の内容を固めるべく平成 24 年 6 月初旬に地域福祉活動計画策定・推進委員会を開催し、10 年前に実施した第 1 回目アンケートの調査票を基に金澤先生が作成したアンケート調査票の原案に対する質問や意見、付加したい項目、また、アンケートに何を期待するか、どのように活用していくか等を話し合いました。

その後、6 月中旬に学区社協会長会議を開催し、アンケート調査票の具体的な配布方法、回収方法についての意見交換を行ないました。特に前回調査で、社会的に孤立している人々や低所得世帯、学生を中心とした若い世代への配布が十分に行なわれておらず、結果的に一部、偏りがみられたことから改善策として、そうした世帯への配布も出来るだけ行い、返信用封筒を利用することによって回収率を上げていく方向性が確認されました。また前回同様、世帯数の少ない北部ブロックは全世帯を調査の対象にするとともに、できるだけたくさんの世帯の状況把握を希望する学区では、配布枚数の増加も可能としました。

アンケートの配布・回収（平成 24 年 6 月～7 月）

アンケート調査票の内容、具体的な実施方法の確定に伴い、速やかに各学区社協を主体にアンケート調査票の配布・回収を行なった結果、80.5％の有効回収率となりました。前回の回収率 91.4％を 10％程度下回ったのは、前回、配布・回収が容易な世帯に手渡しによる配布・回収を原則としたのに対し、今回は前回よりも幅広い層に実施することを目的とし、区社協事務局宛の返信用封筒による回収を可能としたこともあり、調査票と返信用封筒が郵便受けに入ったまま認識されない、あるいは認識されても記入・投函する意識が希薄であるといった世帯が存在したことが原因の一つとして推測されます。また後述の「住民アンケートから見えてきた今後の課題」の中にもありますが、ある程度の回収率が求められたため、結果的にはまだまだ持ち家世帯（定住者）中心のアンケートになったという感は否めません。これは、同時に社協活動の現状を示すものであり、大都会の中で埋もれて孤立している人々に対する課題が浮き彫りになったということです。結果を真摯に受け止め、今後対策を図る必要があります。

学区社協活動交流会兼アンケート中間報告会（平成 24 年 10 月）

毎年、区社協では、学区社協活動に携わる関係者を対象に、先進的な取り組みの発表やテーマにそった意見交換、交流などをおこなう「学区社協活動交流会」を開催しています。平成 24 年度はアンケートの実施主体に対しての中間報告会として位置付けました。内容はアンケート調査結果を分析していただいた金澤先生からの中間報告及び中間報告の内容を踏まえて、現状分析及び今後どのような活動に重点を置いていくのか等を意見交換するブロック別討議を実施し、最後にそれぞれのブロックを代表した学区社協会長が討議内容を発表するという形で実施しました。

左京区地域福祉シンポジウムでの中間報告（平成 24 年 11 月）

毎年、区社協が主催する左京区社会福祉大会の中で、左京区地域福祉推進委員会による地域福祉シンポジウム（学区社協関係者を中心に、民生児童委員、社会福祉施設、各種団体、関係公務員、ボランティアグループ、一般区民など総数約 200 名の参加）を開催していただいてい

ます。平成24年度は、この場をお借りして、金澤先生によるアンケート調査結果の中間報告を盛り込むことで、学区社協以外の地域福祉関係者、区民の皆様から意見集約をおこないました。

アンケート最終報告と活動計画原案づくり（平成25年1月～2月）

平成25年1月に地域福祉活動計画策定・推進委員会を再び開催し、金澤先生よりアンケート結果分析の最終報告をしていただくとともに、活動計画の全体構成の確認、基本理念・重点課題・活動目標についての柱立てをおこないました。またアンケートの実施主体である学区社協の会長会議を2月に開催し、委員会における柱立てを基に、これまでの様々な取組における意見を踏まえたうえで、活動計画の原案づくりを行いました。

公聴会の開催（平成25年4月）

活動計画の原案策定に伴い、平成25年4月中旬に三分野（高齢者・障害者・子育て）の福祉活動関係者を対象にした公聴会を開催し、アンケート最終報告書・活動計画原案の説明をおこないました。その後、学区社協、関係機関・団体、施設、行政等多くの皆様から貴重な御意見・御助言をいただきました。

活動計画最終案作成と理事会、評議員会での承認（平成25年4月～5月）

上記公聴会を踏まえて、4月下旬に地域福祉活動計画策定・推進委員会を再度開催し、活動計画最終案を作成しました。また5月下旬の理事会・評議員会にて活動計画最終案の承認を得ました。

取組の様子

アンケート中間報告会

地域福祉活動計画策定・推進委員会

第２章　第Ⅱ期計画の総括、評価・分析

第１節　基本目標「こころのひとりぼっちをなくそう」の総括

第Ⅱ期計画（2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度）は、第Ⅰ期計画（2003（平成 15）年度～2007（平成 19）年度）の基本目標である「こころのひとりぼっちをなくそう」を継続して基本目標として掲げて策定しました。「こころのひとりぼっちをなくそう」という概念は 10 年前に実施した第１回目のふれあいアンケートの分析結果から設定されたものであることから、第１節については 10 年間の基本目標の総括とします。

今回の計画策定の過程の中、地域福祉活動者の間で基本目標の総括の議論がなされており、「こころのひとりぼっちはなくならない」「活動者ができることはそれを防ぐための体制づくりである」「こころのひとりぼっちは地域に多く存在し、そうした人々を思いやる心が大切」等の意見が出ていましたが、まず、地域福祉活動については、見守り・訪問活動・配食サービスといった要援護者の支援事業、あるいは健康すこやか学級・子育てサロン・障害のある方との交流事業等の気軽に参加できる居場所づくりの事業を実施している学区が 10 年前と比較すると格段に増加しています。健康すこやか学級にいたっては、ほぼ全学区で実施されるようになりました。また現在では、行政・関係機関の協力もあり、学区へ貸し出された見守り対象者名簿に基づいて、配慮を要する高齢者や障害のある方等の見守り・声かけ活動に全学区を挙げて取り組んでいるところです。

次に、今回のアンケートの調査項目の中に「近くの困っている人に何ができるか」という設問があり、「安否確認・声かけ」、「ちょっとした買い物」、「電球の取り換えなどの簡単な作業」、「趣味などの話し相手」、「悩み事や心配事の相談」「短時間の子どもの預かり」「子育て相談」等、近所の困っている人に対して何かをできると回答した人の割合は高いという結果が出ています。また、東日本大震災後の意識や価値観の変化の回答においても何か社会のために役に立ちたいと思うようになった人が増えているという結果も出ています。

以上のことから、こころのひとりぼっちをなくすための土壌は確実に左京区内で浸透してきていると言えます。ただ、これで十分ということではなく、潜在的な住民の意識の高まりをどのように具体化して地域力に変えていくかということ等、新たな課題（詳細は第３章）が、この 10 年で明らかになってきているところでもあり、この 10 年間の活動を基盤として、今後も福祉のまちづくりを更に推し進めていく必要があります。

第２節　重点課題ごとの評価・分析

第Ⅱ期計画（2008（平成 20）年度～2012（平成 24）年度）では、第Ⅰ期計画策定の基礎となった住民アンケートの結果から設定した７項目の重点課題を踏襲しながらも、福祉三分野の

視点での活動目標が示された他、「誰もが気軽に集える場づくり」「顔の見える関係づくり」「地域でのネットワークづくり」が重視されました。そうした視点から第Ⅱ期計画を総括すると、ほぼ全学区での「健康すこやか学級」の推進や「子育てサロン」実施学区の増加、障害のある方の出会いの場づくりの着手等、三分野のネットワークを生かした取組が概ね順調に進んだと言えます。また、第Ⅱ期計画の5年間においては東日本大震災を始めとした災害が頻発したこともあり、上記概念が第Ⅲ期計画でも、より一層重要性を増してくることは言うまでもありません。そこで、第Ⅲ期計画にしっかりと現在進行中の活動を引き継ぐべく第Ⅱ期計画の活動の評価・分析を重点課題ごとに下記にまとめました。

●重点課題１【社会参加】

誰もが気軽に集えるサロン・活動など地域の中で顔のみえるつながりをつくりましょう

○活動目標

高　齢	孤立しがちな高齢者や介護者を抱える家族、認知症の人とその家族の方など「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をすすめます
障　害	身近な地域で障害のある方も気軽に集える「出会いの場づくり」をすすめます
子育て	身近な地域での「子育て中の親同士・子ども同士のつながり（仲間）づくり」、「親子と子育て支援機関とのつながりづくり」をすすめます

（評価・分析）

第Ⅱ期計画では、平成12年の介護保険制度施行に伴い介護保険サービスの利用には至らなくとも何らかの社会的な支えが必要な方への支援策としてすすめてきた「健康すこやか学級」が、介護予防の取り組みという位置づけで、事業が急速に発展しました。

また、障害分野では余暇サロン事業に着手し、身近な地域で障害のある方も気軽に集える「出会いの場づくり」をすすめました。

子育て分野においては、学区社協において子育てサロンの立ち上げがすすみ、「親子と子育て支援機関とのつながりづくりや子育て支援の在り方について考えていく場となりました。

●重点課題２【相談活動とネットワーク】

活動の中で受けた相談を適切につなげるしくみをつくりましょう

○活動目標

高　齢　障　害　子育て

共通の課題にとりくむ関係者・関係機関の「情報交換」と、「課題の解決に向けた検討」する場をつくります

（評価・分析）

保健・医療・福祉の関係者や関係機関が連携し、区民の悩みや困りごとの相談を受けとめ、課題解決を図るためのネットワークを強化しました。

高齢分野では地域ケア会議、障害分野では障害者地域自立支援会議の全体会議、こころのふれあいネットワーク会議、子育て分野では子育て支援ネットワーク会議などさまざまなネットワークに関わり協力連携しました。

また現在、区社協において、高齢者や障害のある方の生活支援「日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）」や「生活福祉資金貸付制度」の相談窓口としての機能を担っているところです。

●重点課題３【市民活動支援】

ボランティア活動をはじめとした自主的な活動を支援し、連携をすすめましょう

○活動目標

高　齢　障　害

地域の課題を認識し、自分たちの地域で解決に向けて活動する人を支援します

介護者の会や当事者グループの活性化や自立に向けた支援をおこないます

（評価・分析）

地域のなかで孤立しがちな人の社会参加を促進するには、ボランティア活動やNPO活動など、自主的な市民活動が大きな役割を果たします。今期は学区社協の取組を支援するため活動交流会や研修会等を開催し、連携を図るとともに、左京区ボランティアグループ連絡会を設置し、ボランティアグループや当事者グループを支える取組を行いました。

また、介護者の会の運営を協力し、今後の自立に向けた支援を行いましたが、今後のボランティア活動の担い手として期待できる団塊の世代に向けた取組はあまり進みませんでした。

●重点課題４【広報、啓発、調査】

福祉・ボランティア活動に関する理解・参加と調査をすすめましょう

○活動目標

高　齢　障　害　子育て

学校と地域のかかわりを築く福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます

学区単位で障害のある方の理解を深めるとりくみをすすめます

必要な人に必要な情報を届けられるしくみづくりをすすめます

（評価・分析）

区・学区社協の取組を伝えたり、福祉やボランティア活動に対する理解を深めるために、区民だより『左京ボイス』、区社協広報紙「さきょうくしゃきょうだより」、区社協ホーム

ページ等を活用しました。

また、平成24年度には新たな取組として、学生の力を地域のまちづくり活動につなげるため、区役所・NPOとの協働で、地域活性化プロジェクト「左京×学生 縁ねっと」事業を実施し、雪かきボランティアなど学生のボランティア活動を支援する取組をおこないました。

●重点課題５【北部支援】

高齢化と人口の減少がすすむ北部山間地域を支援しましょう

○活動目標

高　齢

高齢化と人口の減少が急速にすすむ北部山間地域の福祉活動を支援します

（評価・分析）

第Ⅱ期計画では、地域や行政、施設、大学との連携による北部まちづくり委員会や久多研究会との協力連携や、「健康すこやか学級事業」の実施、「冬季における北部除雪活動支援」、「北部4学区交流会」など北部地域の現状と理解を促す取組を展開しました。

平成22年～24年にかけては、「冬季における北部除雪活動支援」の実施学区を1学区から3学区へと拡げ、強化しました。北部では、ライフラインの整備や獣被害などが課題として残っており、区社協の支援として住民の声を適切な機関に届けていくことが求められています。

●重点課題６【基盤づくり】

活動を推進するために、必要な基盤整備をすすめましょう

○活動目標

住民主体の地域福祉活動をすすめていくうえで必要な執行体制および財源の確保をすすめていきます

（評価・分析）

第Ⅱ期計画では、平成22年度に役員改選による執行体制の整備を行いました。一方、財源確保の面で、賛助会費・共同募金・市補助金といった主要財源の中の賛助会員募集活動（平成7年度～）については、身近な地域（学区社協）での福祉活動の発展もあり、左京区では現状維持の状況ですが、共同募金・市補助金については、年々減少傾向にあり全体的に厳しい状況が続いています。

●重点課題７【行政計画への反映】

まちづくりの課題を行政計画や施策に反映させましょう

○活動目標

活動や調査で浮かびあがった課題を行政計画や施策に反映するため提案活動をすすめます

（評価・分析）

区社協職員の体制強化については、市社協・行政へ要望を行った結果、平成20年度には大規模区加算で準職員１名が加配されました。平成21年度には、左京区の日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）担当ケース数の増加に伴い、準職員が１名加配され、２名体制で同事業を推進しているところです。

また、区行政との連携に関しては、毎月定例化されている正副会長会議での行政関係者の参画、区内の行政機関で構成する「行政推進会議」への参加、平成17年より発足された左京区地域福祉推進委員会において、福祉事務所と区社協が事務局を担う等、地域福祉活動を円滑に推進していくために連携を強化しています。

活動の様子

健康すこやか学級

子育てサロン

ボランティア学習事業

北部除雪活動

第 3 章　左京区における地域福祉活動の現状と課題

第 1 節　左京区の概況

左京区社協では独自に左京区を 4 つのブロックに分けて、地域福祉活動を推進しています。平成 22 年の国勢調査及び平成 24 年度学区社協活動交流会（以下、学区社協交流会）における福祉活動の現状報告などの議論からブロックごとの主な特徴を簡単にまとめました（平成 22 年の国勢調査を基にしたブロックごとの詳細な分析については別冊左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート調査報告書参照）。

【人口・世帯・高齢化率・年少人口（左京区全体）】

京都市の総面積の約 3 割を占める市内で 2 番目に広い行政区です。その面積の約 8 割は山林が占めており、市内中心部に近い住宅地から山林に囲まれた農産地に南北に伸びています。

左京区における人口は、2013（平成 25）年 1 月 1 日現在、総人口 168,544 人、世帯数 82,701 世帯となっています。人口は 1980 年頃と比較すると減少傾向が続いていますが、世帯数は 1990 年頃を境に増加傾向が見られます。その主な原因としては左京区全体で高齢化が進行し、家族規模の縮小・一人暮らし高齢者の増加が続いているものと推測されます。また左京区全体の高齢化は年々進行しており、高齢化率は 23.7％となり京都市平均 23.0％を上回りました。

一方、15 歳未満の人口の割合は、左京区平均 10.7％（京都市平均 11.9％）となり、これまで減少傾向が続いていましたが、平成 17 年の国勢調査（左京区平均 10.5％）との比較では微増となりました。

	人　口（人）		世 帯 数		高齢化率		年少人口比率	
	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22
京都市	1,474,811	1,474,015	653,860	681,581	20.1％	23.0％	12.1％	11.9％
左京区	169,587	168,802	80,298	82,067	20.7％	23.7％	10.5％	10.7％

【ブロックごとの主な特徴】

南部ブロック

交通の便がよい市街中心部に位置し、京都の伝統的な住まいが多く残る地域です。左京区の中では北部に次いで高齢化率が高いブロックですが、伸び率はそれほどではなく、他のブロックとの差がなくなってきています。福祉活動に関しては、活動者自身が高齢化しており、後継者の育成が急務となってきている現状があります。また南部は学区面積の小さい学区が多いことが特徴で、気軽に使用できる活動拠点が不足しているとの声もあがっています。その他、学区社協交流会では若年層の子育て相談を始めとした相談ニーズの多さからくる若年層との繋がりや、災害時に配慮が必要な方を意識したより現実的な防災訓練の必要性が話し合われる等、

年齢や障害にこだわらない地域でのつながりづくりの気運が高まってきています。

H17年と22年の比較（南部）	人　口（人）		世 帯 数		高齢化率		年少人口比率	
	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22
新　　洞	3,000	2,966	1,618	1,728	25.1%	25.5%	7.6%	7.0%
川　　東	2,935	2,804	1,380	1,357	16.8%	19.4%	8.1%	7.5%
聖　護　院	4,318	4,106	2,370	2,349	19.2%	22.5%	8.5%	9.3%
岡　　崎	5,936	5,735	2,923	2,827	25.0%	27.9%	9.6%	9.5%
錦林東山	3,642	3,639	1,733	1,741	30.1%	32.4%	7.4%	7.6%
吉　　田	9,009	9,081	4,765	4,955	20.4%	21.7%	8.5%	9.2%
浄　　楽	7,434	7,083	3,710	3,601	23.5%	27.5%	8.6%	8.4%
南部全体	36,274	35,414	18,499	18,558	22.9%	24.3%	8.5%	8.6%

中部ブロック

アンケートの報告書ではブロック全体の高齢化の進行に伴い「一人暮らし」や「夫婦のみ」世帯が4割を超えてきており南部ブロックの状況に近づきつつあること、また比較的居住年数の短い住民の方が比較的多いと報告されています。その他、住民アンケートで生活の不満や不安を感じておられる方の割合が最も低くなっているのが特徴です。福祉活動に関しては、見守り・居場所づくりの重要性が高く認識されており、南部ブロック同様、活動を行う拠点整備のニーズの声が活動者よりあがっています。また、「社協の活動がよくわからない」といった声を住民の方からよく聞くこと、またアンケート調査項目で「地域福祉活動に期待すること」に無回答が多いこと等から「広報・啓発」にもう少し力を注いでいくべきではないかという意見が学区社協交流会で多く聞かれました。

H17年と22年の比較（中部）	人　口（人）		世 帯 数		高齢化率		年少人口比率	
	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22
北　白　川	10,779	10,431	5,828	5,806	20.7%	23.6%	8.8%	8.9%
養　　正	7,694	7,847	4,696	4,899	20.7%	22.8%	5.8%	6.2%
養　　徳	15,252	14,942	8,179	8,284	15.9%	19.8%	8.7%	8.5%
下　　鴨	8,445	8,283	3,679	3,669	23.6%	26.4%	10.4%	10.8%
葵	11,659	11,322	5,450	5,373	24.7%	26.9%	9.9%	10.2%
修　学　院	16,597	15,894	7,346	7,569	20.5%	23.6%	11.8%	11.3%
修学院第二	9,884	10,442	5,496	5,950	15.6%	18.1%	9.6%	10.2%
上　高　野	7,093	7,057	2,892	2,986	18.7%	22.2%	14.0%	13.7%
松　ケ　崎	8,322	8,320	4,149	4,166	16.6%	18.9%	12.2%	11.9%
中部全体	95,725	94,538	47,715	48,702	19.8%	21.6%	10.2%	10.1%

中北部ブロック

全体的に他のブロック同様、高齢化が進んでいます。一方、アンケート報告書では若中年世帯の割合、多人数世帯の割合が他のブロックより高くなっていることが報告されており、岩倉地区の人口増の結果が反映された形となっています。その他、生活の不便さ等の地域環境への不満が北部に次いで高くなっている地域です。福祉活動に関しては、通常の福祉活動の他、ブロック全体での取組「洛北福祉まつり」を毎年開催しています。学区社協交流会では、若年層が活動に参加してもらうきっかけづくり、高齢者だけでなく若い世代が孤立しないような子育て支援・見守り活動の重要性を始め、防災・防犯の取組の充実、広報活動の充実、行政と一体化した取組を望む声が活動者よりあがっていました。

H 17 年と 22 年の比較（中北部）	人　口（人）		世 帯 数		高齢化率		年少人口比率	
	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22
岩　倉　北	4,570	4,663	1,762	1,809	20.0%	24.4%	14.1%	14.8%
岩 倉 明 徳	11,070	11,173	4,070	4,186	23.0%	27.4%	13.1%	12.9%
岩　倉　南	9,843	11,276	4,029	4,680	14.2%	14.7%	16.1%	17.1%
八　　瀬	1,739	1,870	690	806	20.5%	25.0%	12.0%	10.2%
大　　原	2,526	2,335	666	636	41.8%	47.8%	6.2%	6.1%
市　原　野	5,840	5,775	2,228	2,293	17.6%	21.7%	13.5%	13.1%
静　　原	723	678	160	156	45.6%	51.0%	8.5%	5.7%
鞍　　馬	712	592	236	218	28.2%	34.3%	9.6%	7.1%
中北部全体	37,023	38,362	13,841	14,784	21.4%	24.0%	13.5%	14.1%

北部ブロック

豊かな自然環境に恵まれた地域です。住民の約２人に１人が高齢者となる等、左京区の中で最も高齢化が進んでいます。アンケート報告書によると「一人暮らし」あるいは「夫婦のみ」世帯合計が 65.6％と報告されており、約３分の２が２人以下の世帯であるという現状となっています。また交通・買物・医療機関への通院の不便さへの不満が他のブロックと比較して圧倒的に多くなっています。福祉活動については独居高齢者の支援が大きな課題となっており、冬期には除雪ボランティア活動が行われています。学区社協交流会では、風呂・トイレ等のバリアフリー化等、生活環境の改善を求める声が多くあがるとともに、若い住民の方が気軽に集まれる居場所づくり、久多学区の「いきいきセンター」のような活動拠点整備の必要性の声が活動者から聞かれました。

H17年と22年の比較（北部）	人　口（人）		世 帯 数		高齢化率		年少人口比率	
	H17	H22	H17	H22	H17	H22	H17	H22
花　　脊	178	157	85	80	44.4%	47.8%	9.6%	5.7%
別　　所	154	123	57	45	31.9%	48.0%	9.1%	10.2%
広 河 原	116	108	44	47	32.8%	41.7%	24.1%	21.3%
久　　多	117	100	57	51	64.1%	60.6%	13.7%	13.1%
北部全体	565	488	243	223	42.7%	49.0%	13.3%	12.3%

※高齢化率は65歳以上、年少人口比率は15歳未満の人口割合を示しています。

※中北部ブロックの岩倉北・明徳・南、市原野・静原及び北部ブロックの花脊・別所については推計値です。

第２節　住民アンケートから見えてきた今後の課題

今回の活動計画策定の基礎資料となった住民アンケート調査結果に関しては、実施から結果分析に至るまで、佛教大学社会学部公共政策学科教授であり左京区地域福祉活動計画（第Ⅲ期）策定・推進委員会副委員長でもある金澤誠一先生に全面的に御協力いただき、別冊の最終報告書にまとめていただきました。その報告書の中から、住民アンケートから浮き彫りになった左京区の抱える課題、左京区全体で解決していくべき課題がわかりやすく整理されている部分を抜粋しました。

１．地域福祉活動の社会的背景の変化
── 高齢化と家族や地域での社会関係の希薄化の進展 ──

⑴　高齢化の進展

高齢化の進展は、第１に、国勢調査に示されているように、65歳以上人口の割合は、左京区では2001年の17.2%から2010年には23.7%へと6.5ポイントもの増加となり、ほぼ4人に1人の割合で高齢者が存在する時代に入っている。第２に、本調査では、世帯主の年齢として観察されているが、その結果は、人口の高齢化以上に、世帯主の高齢化が進んでいる事が明らかになった。70歳以上の世帯主の割合は4割を超え、60歳以上では7割に達している。そのすさまじい高齢化の勢いを実感する必要がある。第３に、それは、自営業主や労働者・サラリーマン世帯といった現役層が減少し、無職・年金生活世帯の増大としてあらわれることになる。それはまた、自営業者の後継者の問題や伝統文化の継承の問題を含んでいる。第４に、次に見る、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増大としてあらわれることになる。

⑵　地域の中で、家族の中で“つながり”を形成しているか

①　家族と地域社会の変化

第１に、家族の変貌である。高齢化が進むことと、一人暮らしや夫婦のみ世帯が増大することとは、必ずしも一致することではない。現代社会の家族が変化している事との関係が大きい。

伝統的社会では、農業や商工業などの自営業層が大半を占め、家業や家産を守るためには2世代・3世代の「拡大家族」となることが必要であった。しかし、現代社会では、産業革命以降、機械制大工業が発展し、労働者・サラリーマンが中心となる社会へと変化することになる。現代社会の家族は夫婦と子どもから成る「核家族」が支配的になる。この「核家族」は、「不安定家族」とも言われ、病気や障害、死亡あるいは失業などといった生活上の事故や高齢化などの生活の起伏に対し対応できる相互扶助的な保護機能が縮小化・脆弱化している家族である。また、子どもの保育・教育にしても、夫婦2人しかいない家族であり、身近に子どもの養育経験のある親がいない場合には、その養育に困難を抱える可能性が高いのである。その意味では子どもの保育・教育機能が脆弱化しているのである。核家族は、家族機能が縮小化・脆弱化している家族である。それを補完するために、生活の社会化・共同化として社会保障・社会福祉制度がつくられてきたといってもよいが、しかし、今日、それだけでは十分に対応できなかったのである。その一つが、人々の孤立の問題である。

第2に、地域社会の変化である。伝統的社会でみられた“村仕事やゆい”に代表される共同労働や相互扶助組織は急速に破壊されることになる。しかし、今日においても、農山村地域では、農業の機械化に伴い、ゆいとか手間替えと言われた農作業の共同化はほとんど見られなくなったものの、草刈りや用水路の清掃、集会所の維持管理、寺社の維持管理の必要性は今日でも変わらない。その他にもお祭りやお葬式、運動会などへの住民の参加は、都市部よりも高い。しかも、過疎化や高齢化に伴う休耕田の増大にたいし、集落単位あるいは地域単位で活用するという課題が新たに浮上している。65歳以上人口が半数を超え、こうした集落機能が脆弱化して集落として維持できなくなる限界集落が出現する可能性が高まっている。農山村地域での地域活動は、かつてのような伝統的な共同体と同じ（目的論的行為）ものとは考えにくいが、自然に厳しさや過疎化に伴い住民が一体となって参加する（構成的行為）ことなしには、仕事も生活も維持できないのであろう。その結果として、地域への帰属意識や愛着心が高まり、コミュニティが形成されている可能性が高い。それに対し、都市部では、多くの労働者・サラリーマンにとっては、そうした共同行為の必要性が減少し、あったとしても形式化している可能性が高い。都市部では、地域の中での“つながり”がつくられにくく、コミュニティが形成される可能性が低いのである。

⑶　「自立した個人」から「“つながり”のある個人」へ

家族や地域社会の共同体的くびきから解放された「個人」は、自由になったのかもしれない。しかしくびきから解放された自立した「個人」が、自分の価値観や目的を持ち、自分の人生設計に従って積極的に自由に生きていくことが出来るのであろうか。あるいは自立した「個人」は、誰かとの“つながり”を築くことができるのであろうか。他人との交流・関係づくりの中から人は発達し、また社会への参加の中から社会の一員としての自覚と役割を感じ、社会に貢献しているかけがいのない自分の価値を自覚することができるのであり、それによって自己肯定感・自尊心を保つことができるのである。

自立した個人が、社会の中で“つながり”を築いているかどうかが問題である。例えば、高齢者の場合、家族や地域共同体のくびきから解放され自立した状態として「個としての高齢者」という表現が使われてきたが、この「個としての高齢者」が「“つながり”をもつ高齢

者」になっているとは限らないのである。“つながり”を築く行為能力があるのか、またそうした社会的条件が客観的に存在するのかが問題となる。

1950年代イギリスの東ロンドンで調査したタウンゼントは、「個としての高齢者」が、子どもとの関係である「親族網（Kinship network）」を構築している実態を明らかにしている。この場合、子どもと一緒に住んでいるかいないかが問題ではなく、その関係が問題としている。たとえ一緒に住んでいないとしても頻繁に行き来し親密な関係を「親族網」として描いているのである。わが国でも「核家族」化が進んでいる状況の中で「親族網」が形成されているかが問題となるのである。

また、地域社会の中で、「自立した個人」が、自分の価値や目的に従い自由に、地域の中で“つながり”を築いているかどうかが問題となる。同じ価値観を持ち目的を持っている個々人が、自主的に集団・サークルをつくり、いわゆる「公共圏・中間領域」を形成しているかどうかということである。地域社会を一緒に構築していく構成的行為が、地域への愛着や一体感そして責任感をも形成し、その結果としてコミュニティが生まれるのである。さて、地域社会の中で、人々はどういった社会関係をつくっているのか、その実態が問題となる。

⑷ 調査の結果 ── 家族や地域の中での社会関係の希薄化の傾向 ──

① 家族の変化と親族網の形成の実態

本調査の結果では、第１に、「核家族」は、高齢化に伴い夫婦のみ世帯となりそして一人暮らし世帯となることが確認された。

第２に、この一人暮らし世帯や夫婦のみ世帯は、形だけをみれば孤立しやすいのであるが、果たして子どもとの親密な関係である「親族網」を築いているのであろうか。本調査では、70歳以上の高齢世帯を取り出し、他出子との訪問頻度と電話・メール頻度という指標からみて、①他出子がいない場合、②他出子がいる場合でも年数回程度しか帰ってこないかほとんど帰ってこない、しかも③電話・メールが年数回程度しかかかってこないかほとんどかかってこない、この３つの条件をすべて満たす状態を「孤立型」としている。また、他出子が帰っても年数回程度かほとんど帰ってこない場合でも、電話やメールがほぼ毎日か週数回程度かかってくる場合には「中間型」とした。他方、ほとんど毎日、あるいは週数回程度、月数回程度定期的に子どもが訪問する場合には「親密型」としている。調査の結果は、高齢単身世帯（8割が女性）では、「親密型」が４割、「中間型」が３割、「孤立型」が３割であった。また、高齢夫婦のみ世帯では、「親密型」が５割、「中間型」が３割、「孤立型」が２割であった。いずれの場合にも「親密型」が最も多く、「親密圏」の形成が認められるが、他方、「孤立型」も高齢単身世帯で３人に１人、高齢夫婦のみ世帯で５世帯に１世帯の割合で、子どもとの関係が疎遠で孤立しているのである。この事実を重く受け止めなければならない。

② 地域関係の希薄化

第１に、近所づきあいが希薄化している実態が明らかにされた。隣近所との関係は、「あいさつ程度」か「立ち話程度」が増大し、「訪問し合ったり」「相談し合ったり」する関係は失われつつある。

第２に、友人・親戚の訪問頻度は、ほぼ毎日や週数回程度は減少傾向にあり、月数回程度や

年数回程度が増加傾向にある。この点からみても地域関係は希薄化している。

第3に、地域団体・サークルへの参加をこの10年間の変化という視点でみると、次のような傾向がみられる。「伝統的団体」といえる自治会・町内会や女性会、老人クラブなどへの参加が減少傾向にあり、他方、「個人参加型団体」といえるスポーツ・健康づくりサークル、趣味・学習・教養の会・サークル、福祉ボランティアや他のボランティア団体、まちづくり委員会やNPOへの参加は増加傾向にある。個人参加型団体といっても、個々人の価値や目的の多元型ともいえる趣味や教養、スポーツなどのサークルと、個々人の自由意思によるコミュニティ形成型ともいえるボランティア団体やまちづくり委員会やNPO法人と、異なる傾向が含まれている。また、伝統的団体も、その内部では積極的な住民参加型に変化している可能性もある。

第4に、地域におけるさまざまな団体が主催する地域活動への参加率という視点からブロック間の違いに注目してみると、次のような傾向がみられる。それは、中山間地域である北部ブロックで、参加率が最も高い割合の社会活動が圧倒的に多いという特徴がみられる。それは13項目中10項目にも及んでいる。特に、祭事・伝統行事・親睦活動や福祉活動、まちづくり・地域活性化活動では、他のブロックを20ポイント以上も引き離している。それに対し、中部ブロックでは、北部とは対照的に、参加率が最も低い活動が最も多いのが特徴となっている。それは13項目中12項目とほとんどの項目に及んでいる。北部ブロックは、これまでみてきた近所づきあいや友人や親戚の訪問頻度でも、他のブロックとの違いが著しく、地域関係が親密である。昔ながらの共同体がそのまま残っているとは考えにくいが、自然環境が厳しく、高齢化が最も進んでいる状況においては、住民がみんなで助け合わなければ住み続けていくことができない状況にあることは容易に推測される。それに対し、中部ブロックは、都市化が進み、地域関係の希薄化が最も進んでいる地域とみることができる。南部や中北部も都市化が進んでいるとみられるが、南部では居住年数が長い人たちが北部に次いで多く、地域への帰属意識がそれだけ強いとみられる。また、中北部は、大原や鞍馬などどちらかといえば北部に近い地域を抱えていることから、極端な都市化の傾向が出にくいとみられる。いずれにしても、中部ブロックに典型的にみられるように、都市化にともなう地域関係の希薄化の傾向は顕著である。個々人の“つながり”や絆は、その必要性が強調されているにもかかわらず、薄れているのが現状である。

課題 1．こころのひとりぼっちをなくそう
課題 2．高齢者・障害者・子ども・若者たちの“つながり”・絆づくり

以上のように、本調査の結果から、第Ⅰ期および第Ⅱ期の地域福祉活動計画の柱である「こころのひとりぼっちをなくそう」という課題は、10年経過した今日においてもその重要性は増している。しかし今日の孤立の状況を考慮すると、人と人との“つながり”・絆づくりへともう一歩進める必要性が強まっていると考えられる。本調査は、家族や地域社会での人間関係の希薄化の問題が明らかになった。それは、高齢者だけではなく、障害者、若者、子どもたちにもかかわる問題である。人と人との“つながり”・絆づくりは、地域社会・コミュニティの再生でもある。特に、地域の伝統文化の継承も含めた地域活動を通した地域の一体感・帰属意

識・責任感の形成が必要である。

２．生活基盤は整っているか

⑴　生活基盤の不備の問題

生活基盤の不備の問題は、必ずしも地域福祉活動に直接かかわる問題ではないが、地域住民にとって切実な問題であることから、これまでも地域福祉活動の一環として行政に提案してきた問題である。生活基盤は、日常生活を営む上での土台となるべき生活の一般的条件・基盤である。例えば、交通手段、道路、橋などであり、教育、医療機関、買い物、住宅、電気、ガス、水道、公園、図書館、運動施設などである。これらの多くはワンセットで必要とされ、誰もが共通に必要とし、自分だけが排他的に独占できないという意味では公共性が強く、しかもその建設や運営には膨大な費用を必要とすることから、国家や地方自治体が建設し運営してきた。しかし、株式会社の発展により民間企業の資金調達力が増強し、また国の民営化政策により、生活基盤の多くは社会資本化してきた。

個々人の身体的精神的特徴の違いは、「移動することができるか」という重大な生活の質を達成できない可能性を高める。例えば、高齢者や障害者、病人や子供などにとって、移動することが困難となる場合が存在する。それはまた、地域でのさまざまなイベントへの参加、友人や知人、親せきなど親しい人との自由な交流を困難にする。そのことによって「社会生活に参加できるか」といった重大な生活の質が達成できない可能性を高め、その結果としての社会的孤立は、人間としての発達や尊厳を損ない、自尊心を失う可能性を高めるのである。

生活基盤の不備の問題は、人々が置かれている社会状況の違いによって、さらに深刻となる。社会制度として公共交通手段や買い物する場所、医療機関などが存在するかどうかということである。今回の調査では、生活基盤の不備の問題は、中山間地域である北部ブロックに先鋭的に表れていた。しかしまた、そのあらわれ方は異なっているが、都市部にも生活基盤の不備の問題が存在することも教えている。

⑵　調査結果 ── 地域によって異なる生活基盤の不満・不安 ──

①　中山間地域型 ── 北部ブロックで高い不満・不安

北部ブロックでは、生活基盤への不満・不安が、他のブロックに比べ、ずば抜けて高い割合となっている項目があった。それは、「公共交通が不便」、「買物が不便」、「近くに医療機関がない」の３項目である。10年前の調査と比較すると、「近くに福祉施設がない」の割合が急速に低下し、むしろ他のブロックと比べ最も低い割合となっている。「近くに医療機関がない」も依然として高い割合ではあるが、その割合は低下している。これらの改善がみられる。

また、住宅についての不満や不安が、最も高いのも北部ブロックである。特に、老朽化、敷居などの段差、風呂やトイレが外にあるといった項目は、不満・不安が高いのである。

②　都心部型 ── 南部ブロック ──

南部ブロックでも、他のブロックと比べ高い割合の項目が存在していた。それは「子どもの安全な遊び場がない」、「公園など憩いの場が少ない」、「火事・地震・災害の備えが不安」の項目である。都心部の特徴をよく示している。特に、「火事・地震・災害の備えが不安」は、都

心部ほど高い割合となっていることに留意する必要がある。

③　郊外型 ── 中北部ブロック ──

中北部ブロックは、北部に次いで「公共交通が不便」、「買物が不便」、「近くに医療機関がない」の割合が高い。中山間地域ではないにしても、郊外ではこれらの不便が、問題となっているのである。

④　不満や不安の少ない ── 中部ブロック ──

中部ブロックは、北部や中北部で高かった公共交通や買い物の不便、医療機関が近くにないといった不満や不安は最も少なく、南部にみられた都心型の不満や不安も少なかった。したがって、「不便を感じることはない」の割合が最も高いのが特徴となる。調査の結果からみると、最も住みやすい地域ということになる。

課題 3．北部や中北部にみられる生活基盤の不備の是正 課題 4．北部支援の継続

以上の調査結果から、それぞれのブロックにより、生活基盤の不備の問題は存在することがわかる。しかし、特に、重点的な取り組みが必要なのは、北部問題であり、その一部は中北部での問題である。特に、「移動することができるか」といった重大な生活の質を達成できるようにすることが求められている。各地で取り組まれている「デマンド交通」（コミュニティバス）の導入はその一つである。

ただ単に、生活基盤の不備の問題だけではなく、高齢化が著しく進んでいる北部ブロックでは、草刈りや雪かきなどの集落を維持する機能が脆弱化している可能性が高い。その支援はこれまで以上に必要となっている。

３．地域福祉活動への期待

⑴　年齢層によって異なる生活の困り方

生活での困り事については、年齢層によって、困り事の内容が異なることが分かる。

①　39 歳以下の若い世帯 ── 子育て・しつけ ──

若い世帯では、「子育て・しつけ」、「自分の時間が取れない」が最も高い割合となっている。若い世帯では、子育て、しつけの問題を抱えていることがわかる。それに加え、自分の時間が取れないという悩みが高い。

②　40 歳代

40 歳代になると、子供も成長し、教育や進学問題に変化していく。それに加え、営業・仕事が忙しくなり、家族団欒の時間がないことに悩むようになる。また、この頃から、子どもの成長とともに住宅が狭く感じるようになり、住宅の取得が急速に進むとみられる。そのためにクレジット・ローン返済が生活の困り事に入ってくる。そしてまた、教育費や住宅ローンの返

済がかさみ生活費が足りないということにもなる。

③　50 歳代

50 歳代になると、子どもは高校・大学の卒業を迎え就職問題が浮上してくるのがわかる。それに加え、親の高齢化とともに介護の問題で悩む場合がでてくる。

④　60 歳代

60 歳代になると、子どもに関する困り事は結婚問題に移ってくる。下図のように、親と同居している子どもの割合は 30 歳代後半でも男性で 41.6%、女性で 24.3%との報告がある。いわゆるパラサイトシングルが増えているのである。各地で“婚活”が盛んに行われているが、深刻な問題の一つである。また、60 歳代以上の高齢層では、自分や家族の健康問題を抱えることになる。また、年金生活となり収入も減少する中で、医療費の負担が重く感じる人の割合が高くなることが調査の結果からみえてくる。

課題 5．子どもの結婚問題・婚活活動

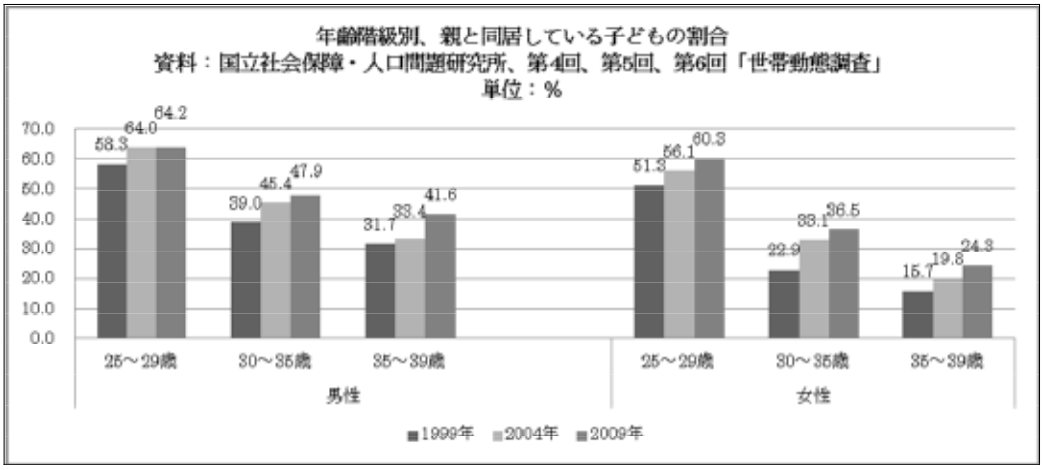

生活の困り事の多くは、子どもの養育・教育・進学の問題にしても、営業・仕事の問題にしても、住宅やそのローンの返済にしても、健康保険や年金の問題にしても、国や自治体が取り組むべき問題である。しかし、高齢期に抱える問題で、子どもの結婚問題・パラサイトシングルの問題は、若年層の非正規雇用問題ともかかわり、国の取り組むべき問題であるが、地域の中で“婚活”としてさまざまな取り組みが住民の手で行われている場合もみられる。

⑵　家族以外の人にどんな事をしてもらいたいか

先にみた生活の困り事は、年齢層によって異なることがわかったが、それらの中で、地域の中でできることは何かが問題である。それを聞いたのが、「家族以外の人にどんな事をしてもらいたいですか」という設問である。この設問では、若い世帯と高齢世帯でのニーズが高いことがわかった。中年層は比較的少ないのである。

①　若年層のニーズ

若年層で高い割合となっているのは「短時間の子どもの預かり」、「子育て相談」、「趣味などの話し相手」である。「悩み事や心配事の相談」は全ての年齢層で高い割合であるが、若年層で最も高い。子育て相談だけでなく、短時間の子どもの預かりニーズが高いこと、趣味などの話し相手や悩み事困り事の相談が若年層で多いことに留意しなければならない。

子育てサロンの取り組みは、子育て相談であるとともに、短時間の子どもの預かりや趣味などの話し相手、悩み事困り事の相談までを含んだ活動へと展開していく必要がある。

課題 6．子育てサロンと若者の“つながり”サロン

②　高齢層のニーズ

高齢層で高い割合となっているのは、「ちょっとした買い物」、「安否確認・声かけ」である。割合はそれほど高くはないが、高齢層で高い割合となる項目は、「通院の手伝い」「食事・洗濯・掃除」「看病・世話」である。

高齢者のニーズも多岐にわたるが、「安否確認・声かけ」や「ちょっとした買い物」の需要は大きい。それに加え、悩み事や心配事相談は、若年層とともに多いのであり、先にみたように、子どもとの関係でも「孤立」化している可能性が高いのである。その点からみると、これまで同様に高齢者サロン（すこやか学級活動）の必要性は大きい。一人暮らしの高齢者のマップつくりをしている地域もみられるが、それを基にした安否確認・声かけ活動が必要となるばかりではなく、防災・防犯活動にとっても必要であろう。そのことは、障害者の問題にも当てはまることである。調査では、高齢者や子どもに関わる問題の出現率が高く、障害者の問題は現れにくかったが、障害者のふれあいサロンや安否確認・声かけ活動もまたそのニーズは高いことを忘れてはならない。

課題 7．高齢者・障害者ふれあいサロンと安否確認・声かけ活動

⑶　地域福祉活動への期待は何か

何が必要かニーズに直接聞くことと、地域福祉活動で何を期待しているかを聞くこととは、結果からみると異なっている。その第一が「無回答」が多くなることである。そもそも地域福祉活動という言葉に馴染みが薄い可能性がある。あるいは、地域福祉活動から想像される具体的イメージがわきにくいのかもしれない。その意味では、広報・啓発活動は今後も必要であろう。したがってまた、回答は地域福祉活動への認知度を表しているということもできる。

①　期待と認知度の高い活動

地域福祉活動への期待と認知度の高い活動（20％以上）は、「声かけ活動」、「防災・防犯活動」、「見守り活動」、「ふれあいサロン」であった。

②　若年層で期待度の高い活動

若年層で20％以上の高い割合の活動は、「見守り活動」、「子育て支援活動」、「声かけ活動」、

「防災・防犯活動」であった。「子育て支援活動」は若年層の特徴であり、「防犯・防災活動」は、あらゆる年齢層で高い割合であるが、特に若年層で高い割合であり、期待と関心の高さを表している。

③　高齢層で期待の高い活動

高齢層で高い割合の活動は、「ふれあいサロン」、「声かけ活動」、「見守り活動」、「防災・防犯活動」であった。「ふれあいサロン」は高齢者の特徴である。

課題 8．防災・防犯活動の推進 課題 9．見守り活動の推進 課題 10．広報活動の充実

これまでみてきた生活での困り事や家族以外の人にしてもらいたいことと、ここでみてきた地域福祉活動への期待は、重なることが多いのは当然である。しかしこれまでの設問では現れてこなかった項目がここには存在していた。それが「防災・防犯活動」であり、「見守り活動」である。しかも、すべての年齢階層で期待が大きいのである。「防災・防犯活動」は、東日本大震災の影響が大きいと思われるが、子どもから高齢者までの「見守り活動」にしても、地域社会での人間関係が希薄化している中で、新たに“つながり”・絆づくりが求められているとみられる。

ここで表れている地域福祉活動への期待は、また認知度の高いものである。したがって、期待度が低い活動の中にも、これからの地域福祉活動にとって期待されるものがあることは言うまでもない。

課題 11．居場所づくりなど“つながり”・絆づくりの具体化の推進

“つながり”・絆づくりの活動の具体化として、高齢者、障害者、子ども・若年層の相談支援活動、居場所づくり活動、移転サービス活動、外出支援活動、会食・配食活動など地域に応じた活動が期待されるのである。

⑷　調査から漏れている人々

本調査は、前回の調査と同様に、定住者が中心とした調査であった。政府統計と比較して、若年者が少なく中高年層が圧倒的に多いこと、民間借家層が少なく圧倒的に持家層が多いことから、流動的住民の多くが抜け落ちていると推測された。大都会の中で埋もれて孤立している可能性が高い層である。防災・防犯の観点からみても、社会福祉協議会活動からみても、その対応が必要である。

災害が発生した場合に、地域の中でその存在が認識されていないということは、連絡や救済の対象から漏れる可能性が高い。また、地域福祉活動の中で、例えば、ふれあいサロンなどへの利用が決まった人によって連絡や救済の対象が占められていることが指摘されている。本来必要とされる孤立している人々が漏れている可能性が高いのである。

これらの流動的住民層として、第１に、アパートなどに住む学生層が含まれるが、それ以外に、第２に、若い労働者・サラリーマン層、特にアパートやマンションに住んでいる共働き世帯が漏れている可能性がある。第３に、臨時・パート・アルバイトなどの「低所得層」が漏れている可能性がある。第４に、アパートなどに住む一人暮らしあるいは夫婦のみの高齢者世帯が漏れている可能性がある。

学生層も含め、左京区に住むこれらの流動的住民を地域福祉活動にどのように取り込んでいくかといった困難な問題が存在しているのである。それは、必ずしも社会福祉協議会の課題だけではなく、低所得対策ということであれば、国や自治体の問題でもある。

４．地域の課題を解決する積極的要素 ── 地域力の形成 ──

これまでみてきた地域福祉活動のための社会的背景や課題は、いずれもその客観的側面であり、その多くが消極的要素ということもできる。それに対し、課題を解決するための積極的側面として、住民の主体形成についてみてみることにする。

⑴　近くの困っている人に何ができるか

①　５大項目

近くの困っている人に何ができるかという設問に対し、20％以上の高い割合の項目は、「安否確認・声かけ」、「ちょっとした買い物」、「電球の取り換えなどの簡単な作業」、「趣味などの話し相手」、「悩み事や心配事の相談」である。こうしたことは、比較的容易に取り組める項目が多い。

②　若い層で高い項目が多い

80 歳以上になると、さすがにできる項目の割合は低くなるが、若年層を中心に 70 歳代までは、上記の５大項目は 20％を超える高い割合となっている。それに加え、39 歳以下や 40 歳代の比較的若い層では、「短時間の子どもの預かり」や「子育て相談」が 20％を超えている。

これだけをみれば、若年層を中心として、潜在的には「近所の困っている人」に対して何かをできる人の割合は高いと言える。この潜在的な住民の力を地域力にしていくことが課題となるが、そのためには、これまでもみてきたように住民の“つながり”・絆づくりが大切である。住民がばらばらの状態では何もできないのである。

課題 12.　人々の潜在的な力を地域力へ

第４章　基本理念・重点課題・活動目標

第１節　基本理念

「あなたと私を大切にし、人と人との“つながり”を地域に広げるまちづくりを推進します。」

私たちがおこなってきたアンケート「左京区わたしたちの暮らし・ふれあいアンケート」の結果から前述のように様々な課題が見えてきました。特にその中でも家族や地域社会での人間関係の希薄化、社会的孤立の現状があらためて明らかとなりました。一方、平成23年３月に発生した東日本大震災を始め、昨今頻発する災害の教訓から、失われつつある日頃からの地域住民同士のつながり、顔の見える関係を構築することの大切さが再認識されています。

こうしたことから、これまでの計画では、気持ちの寂しさや孤独感を持っている人の生きがいや社会参加を進めていくことを重視して「こころのひとりぼっちをなくそう」という基本目標を設定して活動を進めてきましたが、今回の計画では「こころのひとりぼっちをなくす」という概念を一歩進めて、人間関係の希薄化・社会的孤立の現状を鑑み、高齢者だけではなく、障害のある方、若者、子どもたちといったすべての人と人とのつながりをしっかりと地域社会で構築していくという地域福祉活動者の方々の思いを反映した上記理念を設定することとしました。この理念は、今後５年間の長期の理念となります。

なお、「こころのひとりぼっちをなくそう」というこれまでの基本目標については、この10年の間、左京区内で確実に浸透するとともに、今日においてもその重要性を増してきているというアンケートの分析結果が出ていることから、末長く親しみやすい左京区全体の福祉活動の合言葉とするべく、活動計画の「スローガン」という位置付けとしました。

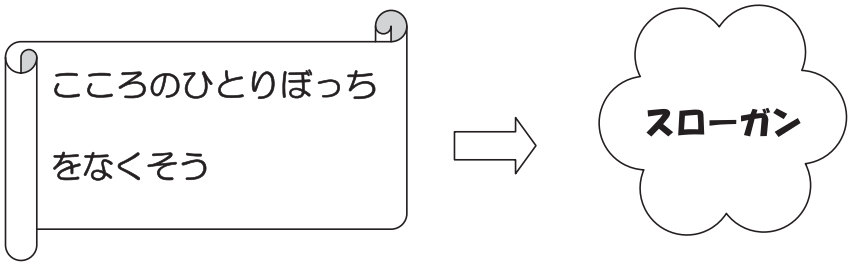

第２節　重点課題

基本理念である、「あなたと私を大切にし、人と人との“つながり”を地域に広げるまちづくり」を推進していくために、5年間にわたって左京区全体で重点的に取り組んでいく事項をアンケートの調査結果を基に「重点課題」として下記の4つにまとめました。また、今回は、平成24年11月に発表されている「社協・生活支援活動強化方針」（全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会策定）を考慮し、区社協については4つの重点課題とあわせて2つの項目を付加し、重点的に取り組んでいきます。

重点課題１【地域のつながり・絆づくり】

住民主体の見守り・居場所づくり・相談支援・防災防犯活動等により地域の中で顔の見えるつながりをつくりましょう。

重点課題２【基盤づくり】

活動を推進するために必要な基盤整備をすすめましょう。

重点課題３【北部支援】

高齢化と人口の減少がすすむ北部山間地域を支援しましょう。

重点課題４【広報・啓発】

地域住民の方へ福祉に関する知識の浸透、福祉・ボランティア活動への理解促進をはかりましょう。

※区社協の重点課題（補完）

⑴　【相談・支援体制の強化】

総合相談・生活支援への取り組みを一層強化することで、地域のセーフティネットづくりに貢献します。

⑵　【アウトリーチ（地域に出向いていくこと）による生活支援】

アウトリーチを徹底し、生活支援のためのネットワークづくりをすることで、制度の狭間にある生活課題の発見・問題解決につなげます。

第３節　活動目標

前節の重点課題を踏まえた活動目標を定めるとともに、目標達成に向けた具体的な行動計画（●印）を定めました。

重点課題１【地域のつながり・絆づくり】

住民主体の見守り・居場所づくり・相談支援・防災防犯活動等により地域の中で顔の見えるつながりをつくりましょう。

活動目標⑴　年齢や障がいに関係なく配慮が必要な世帯への「見守り活動」「声かけ活動」をより一層推進します。

●京都市から貸し出された名簿等を基にした「見守り活動」「声かけ活動」を推進します。

活動目標⑵　年齢に関係なく障がいのある方も気軽に集まれる居場所づくりをすすめます。

●誰もが気軽に参加できるサロンや交流事業を定期的に開催します。

活動目標⑶　活動の中で受けた困りごとや心配ごと等の相談に対応する体制整備に取り組みます。

●関係機関とのネットワークを強化し、地域住民の相談に速やかに応じることが出来る体制を整えます。

活動目標⑷　発災時を想定した防災の取組、誰もが安心して暮らせるための防犯の取組をすすめます。

●誰もが参加できる、より現実的な防災・防犯の取組をすすめます。

重点課題２【基盤づくり】

活動を推進するために必要な基盤整備をすすめましょう。

活動目標⑴　行政、関係機関、社会福祉施設等との連携の強化により、地域の活動拠点の確保をはかります。

●行政を始めとした他機関や京都市社協と連携のうえ、提言を行っていきます。

活動目標⑵　住民主体の地域福祉活動をすすめていくうえでの財源確保及び担い手育成をはかります。

●賛助会員募集、共同募金活動を支援するとともに、取組を通して活動参加へのきっかけづくりを行ないます。

重点課題３【北部支援】

高齢化と人口の減少がすすむ北部（中北部）山間地域を支援しましょう。

活動目標⑴　生活基盤の改善に向けた働きかけを行います。

●各種会議で情報共有・支援策の検討を行う他、区民への情報発信に努めます。

活動目標⑵　ボランティア活動により配慮が必要な世帯の支援を行います。

●ボランティアを募り、除雪活動を始めとした支援を行います。

重点課題４【広報・啓発】

地域住民の方へ福祉に関する知識の浸透、福祉・ボランティア活動への理解促進をはかりましょう。

活動目標⑴　高齢者・子育て・障がいのある方の理解等幅広く学ぶことができる機会を充実させます。

●活動者と関係機関が連携し、住民の方が幅広く参加出来る福祉全般の学習事業をすすめます。

活動目標⑵　必要な人に必要な情報を速やかに届けることができるよう努めます。

●広報紙を充実させるとともにホームページを使った情報発信に努めます。

※区社協の重点課題（補完）

⑴　【相談・支援体制の強化】

総合相談・生活支援への取組を一層強化することで、地域のセーフティネットづくりに貢献します。

活動目標　ボランティアや困り事相談、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業等の相談事業の周知、体制整備を行います。

●様々な媒体による相談事業の情報発信に取り組みます。

●市民からの相談に速やかに対応できる体制を整えます。

⑵　【アウトリーチ（地域に出向くこと）による生活支援】

アウトリーチを徹底し、生活支援のためのネットワークづくりをすることで、制度の狭間にある生活課題の発見・問題解決につなげます。

活動目標　**学区での取組に積極的に参画することで、地域のネットワークを駆使した生活支援に取り組みます。**

●住民と専門職の協働による地域ケア会議等に参画し、共に問題解決に取り組みます。

●学区（地域）の重点課題を共に考え、目標に沿った福祉活動を支援することで住民の生活支援に繋げます。

第５章　重点課題ごとの行動計画

第５章では、重点課題（活動目標）ごとに定めた行動計画の遂行予定、活動例、主たる推進体制を表にしました（活動例欄の記載についてはあくまでも事例です）。

重点課題１【地域のつながり・絆づくり】

住民主体の見守り・居場所づくり・相談支援・防災防犯活動等により地域の中で顔の見えるつながりをつくりましょう。

活動目標⑴　年齢や障がいに関係なく配慮が必要な世帯への「見守り活動」「声かけ活動」をより一層推進します。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
京都市から貸し出された名簿等を基にした「見守り活動」「声かけ活動」を推進します。	名簿 整備 強　化　推　進 →					・定期的な友愛訪問 ・配食サービス事業の実施 ・取組、行事参加の声かけ ・救急医療情報キット、見守り安心カード等の配布 ・児童の登下校時の見守り ・子ども虐待対応ハンドブックの啓発	学区社協 民協　主児 老福 包括　支援Ｃ 当事者団体 福祉事務所 区社協　施設 保育　児童館

活動目標⑵　年齢に関係なく障がいのある方も気軽に集まれる居場所づくりをすすめます。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
誰もが気軽に参加できるサロンや交流事業を定期的に開催します。	強　化　推　進 →					・喫茶型サロンの実施 ・当事者団体・ボランティアグループ等と区民がふれあえる交流事業の開催 ・健康すこやか学級や子育てサロン等の取組での世代間交流	学区社協 民協　主児 包括　老福 当事者団体 Ｖグループ 介護者の会 介護保険　保育 児童館　施設 支援Ｃ　学校

活動目標(3)　活動の中で受けた困りごとや心配ごと等の相談に対応する体制整備に取り組みます。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
関係機関とのネットワークを強化し、地域住民の相談に速やかに応じることが出来る体制を整えます。	強　化　推　進 →					・学区ごとの地域ケア会議の実施 ・区域、各分野におけるネットワーク会議の実施 ・学区内での福祉相談日の設定 ・各取組の中での相談コーナーの設置 ・困りごとに対応するボランティアの組織化	学区社協 民協　主児 老福 福祉事務所 区社協　保健C 包括　医師会 介護保険　施設 当事者団体 支援C　学校 保育　児童館

活動目標(4)　発災時を想定した防災の取組、誰もが安心して暮らせるための防犯の取組をすすめます。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
誰もが参加できる、より現実的な防災・防犯の取組をすすめます。	継　続　推　進 →					・防災訓練 ・災害ボランティアセンター運営訓練 ・避難所運営訓練 ・地域コミュニティマップの配布 ・緊急通報システム整備 ・児童の登下校時の見守り（再掲） ・地域学習会の開催	学区社協 自主防　消防 民協　主児 老福　警察 福祉事務所 包括　区社協 当事者団体 介護保険　施設 学校　支援C 保育　児童館

重点課題２【基盤づくり】

活動を推進するために必要な基盤整備をすすめましょう。

活動目標⑴　行政、関係機関、社会福祉施設等との連携の強化により、地域の活動拠点の確保をはかります。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
行政を始めとした他機関や京都市社協と連携のうえ、提言を行っていきます。	予算対策活動 強　化　推　進 →					・京都市社協と連携した予算対策活動 ・行政推進会議への参加 ・地域福祉推進委員会との連携・協働 ・地域の社会資源への働きかけ	学区社協 民協　主児 老福　保健C 福祉事務所 包括　市区社協 介護保険　施設 学校　支援C 保育　児童館

活動目標⑵　住民主体の地域福祉活動をすすめていくうえでの財源確保及び担い手育成をはかります。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
賛助会員募集、共同募金活動を支援するとともに、取組を通して活動参加へのきっかけづくりを行います。	継　続　推　進 →					・賛助会費、共同募金の使途説明会等、理解促進に関する取組の推進 ・共同募金街頭募金活動 ・ボランティアスクール、学区社協交流会等の学習や交流の機会拡充 ・伝統行事参加への声かけ ・特技を持った方に対する取組（サロン等）への呼びかけ	学区社協 民協　主児 老福 福祉事務所 包括　区社協

重点課題３【北部支援】

高齢化と人口の減少がすすむ北部（中北部）山間地域を支援しましょう。

活動目標⑴　生活基盤の改善に向けた働きかけを行います。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
各種会議等で情報共有・支援策の検討を行う他、区民への情報発信に努めます。	強　化　推　進 →					・地域福祉推進委員会、北部まちづくり委員会等の開催 ・ブロック別会議、学区社協活動交流会の開催 ・北部地域と区民との交流事業の実施 ・広報紙、ホームページを活用した情報発信	学区社協 民協　主児 老福 福祉事務所 包括　区社協 介護保険 保健C 支援C

活動目標⑵　ボランティア活動により配慮が必要な世帯の支援を行います。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
ボランティアを募り、除雪活動を始めとした支援を行います。	継　続　推　進 →					・除雪ボランティア活動の推進 ・縁ネット（学生等）を活用したニーズ対応	学区社協 民協　主児 老福 福祉事務所 保健C　支援C 包括　区社協

重点課題４【広報・啓発】

地域住民の方へ福祉に関する知識の浸透、福祉・ボランティア活動への理解促進をはかりましょう。

活動目標(1)　高齢者・子育て・障がいのある方の理解等幅広く学ぶことができる機会を充実させます。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
活動者と関係機関が連携し、住民の方が幅広く参加出来る福祉全般の学習事業をすすめます。	継　続　推　進 →					・地域学習会の開催（再掲） ・福祉教育、ボランティア学習事業の推進 ・福祉活動先進地区への日帰り研修の実施 ・社会福祉大会における地域福祉シンポジウムの広報強化	学区社協 民協　主児 老福　区社協 当事者団体 福祉事務所 包括　支援C 介護保険　施設 Vグループ 学校　保健C 保育　児童館

活動目標(2)　必要な人に必要な情報を速やかに届けることができるよう努めます。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
広報紙を充実させるとともに、ホームページを使った情報発信に努めます。	継　続　推　進 →					・広報紙発行による取組の事前周知等の情報発信 ・活動者の方への広報紙学習会 ・活動者の方へのホームページ作成PC研修会 ・区民からの福祉情報投稿型ホームページの検討	学区社協 民協　主児 老福 福祉事務所 保健C　支援C 包括　区社協

※　区社協の重点課題（補完）

⑴　【相談・支援体制の強化】

総合相談・生活支援への取組を一層強化することで、地域のセーフティネットづくりに貢献します。

活動目標　ボランティアや困り事相談、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業等の相談事業の周知、体制整備を行います。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
様々な媒体による相談事業の情報発信に取り組みます。	継　続　推　進 →					・広報紙、ホームページ、左京ボイス（区役所）、地域ケア会議等ネットワーク会議での周知	区社協
市民からの相談に速やかに対応できる体制を整えます。	強　化　推　進 →					・職場内研修、ケース検討会の実施 ・他機関との情報共有 ・事務局の相談体制見直し	区社協

⑵　【アウトリーチ（地域に出向いていくこと）による生活支援】

アウトリーチを徹底し、生活支援のためのネットワークづくりをすることで、制度の狭間にある生活課題の発見・問題解決につなげます。

活動目標　学区での取組に積極的に参画することで、地域のネットワークを駆使した生活支援に取り組みます。

行動計画	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	29年度 2017	活　動　例	主たる推進体制
住民と専門職の協働による地域ケア会議等に参画し、共に問題解決に取り組みます。	強　化　推　進 →					・地域ケア会議の運営協力 ・地域の取組への積極的参画による相談支援	区社協
学区（地域）の重点課題を共に考え、目標に沿った福祉活動を支援することで住民の生活支援に繋げます。	働きかけ →					・各学区社協の重点活動目標の策定	区社協

関　連　資　料

■　活動計画第Ⅲ期　俯瞰図　P 38

■　活動の主な担い手一覧　P 39

■　社協・生活支援活動強化方針（全社協）　P 40

■　活動計画第Ⅲ期策定までの主な取組　P 41

■　活動計画第Ⅲ期策定・推進委員会委員　P 42

左京区地域福祉活動計画　第Ⅲ期　平成２５（２０１３）年度～平成２９（２０１７）年度

俯　瞰　図

スローガン　　こころのひとりぼっちをなくそう

基本理念	重　点　課　題	活　動　目　標
あなたと私を大切にし、人と人との“つながり”を地域に広げるまちづくりを推進します。	**重点課題1　　地域のつながり・絆づくり** 住民主体の見守り・居場所づくり・相談支援・防災防犯活動等により地域の中で顔の見えるつながりをつくりましょう。	（1）年齢や障がいに関係なく配慮が必要な世帯への「見守り活動」「声かけ活動」をより一層推進します。 （2）年齢に関係なく障がいのある方も気軽に集まれる居場所づくりをすすめます。 （3）活動の中で受けた困りごとや心配ごと等の相談に対応する体制整備に取り組みます。 （4）発災時を想定した防災の取組、誰もが安心して暮らせるための防犯の取組をすすめます。
	重点課題2　　基　盤　づ　く　り 活動を推進するために必要な基盤整備をすすめましょう。	（1）行政、関係機関、社会福祉施設等との連携の強化により、地域の活動拠点の確保をはかります。 （2）住民主体の地域福祉活動をすすめていくうえでの財源確保及び担い手育成をはかります。
	重点課題3　　北　部　支　援 高齢化と人口の減少がすすむ北部（中北部）山間地域を支援しましょう。	（1）生活基盤の改善に向けた働きかけを行います。 （2）ボランティア活動により配慮が必要な世帯の支援を行います。
	重点課題4　　広　報　・　啓　発 地域住民の方へ福祉に関する知識の浸透、福祉・ボランティア活動への理解促進をはかりましょう。	（1）高齢者・子育て・障がいのある方の理解等幅広く学ぶことができる機会を充実させます。 （2）必要な人に必要な情報を速やかに届けることができるよう努めます。

※区社協の重点課題（補完）

区社協重点課題	区　社　協　活　動　目　標
（1）　相談・支援体制の強化 総合相談・生活支援への取組を一層強化することで、地域のセーフティネットづくりに貢献します。	ボランティアや困り事相談、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業等の相談事業の周知、体制整備を行います。
（2）　アウトリーチ（地域に出向くこと）による生活支援 アウトリーチを徹底し、生活支援のためのネットワークづくりをすることで、制度の隙間にある生活課題の発見・問題解決につなげます。	学区での取組に積極的に参画することで、地域のネットワークを駆使した生活支援に取り組みます。

活動の主な担い手一覧

学区社会福祉協議会 学区社協	誰もが住み慣れた地域のなかで暮らし続けることのできるまちづくりを目的に活動している、住民による任意の団体。学区内の各種団体、福祉施設、学校等により構成されている。
民生児童委員会 民協　主児	学区の中で生活に困難を抱える方に対して、相談など援助活動や情報提供などを行う厚生労働省の委嘱を受けた委員。また民生児童委員会の中には、「主任児童委員」という児童関係の援助を行う委員もいる。左京区では、各町に1～2名の民生児童委員と各学区に1～2名の主任児童委員が活動している。
ボランティアグループ（連絡会） Vグループ	自発的な意思に基づき、支援を必要とする人のサポートや住みやすい地域づくりの活動をする団体。左京区ボランティアグループ連絡会加入団体は29団体。（高齢10団体、障害8団体、子育て9団体、その他2団体）
福祉事務所 福祉事務所	区役所の中で生活保護や社会福祉にかかわる援助を行う部署。
保健センター 保健C	区民の健康に関すること、妊婦・乳幼児～高齢者、障害者の保健、医療にかかわることを行う行政機関。
区社会福祉協議会 区社協	社会福祉法に規定された住民主体の地域福祉の推進を図る団体。
老人福祉員 老福	一人暮らし高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、関係機関への連絡などを行う。左京区では、約150名の老人福祉員が活動している。
介護者の会 介護者の会	介護に携わる家族や仲間が集まり、体験や情報を語り合い、学ぶ会。
地域包括支援センター 包括	高齢者のことに関する総合相談窓口。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、介護、保健・医療、福祉の専門職が相談に応じている。
介護保険関係施設・事業所　介護保険	介護保険法に定められている施設。介護認定を受け、利用できる施設。在宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがある。
障害者当事者団体 当事者団体	障害のある方やその家族が集まり、福祉向上をめざす団体。「生活のしづらさ」を社会へ訴えたり、自分たちが社会参加できる機会を提供するため活動や相談活動などを行っている。
障害者地域生活支援センター 支援C	障害のある方の生活に関する相談や福祉サービスの利用の援助などを行う機関。現在左京区には身体・知的障害者を対象としたセンターと、精神障害者を対象としたセンターの2箇所ある。なお両センターとも北区・左京区をセンターの対象圏域としている。
障害者福祉施設 施設	障害のある方が日中活動の場として利用する施設や居住する施設、また地域の中で暮らす障害者の生活支援を行う事業所がある。左京区内には37箇所の障害者施設・事業所がある。
主任児童委員 民協　主児	「民生児童委員会」の説明参照。 付記：児童委員活動の一層の推進を図るため、児童委員と協力し、児童福祉に関する事項を専門的に担当する。
保育所（園） 保育	共働きや病気や親族の介護等で、家庭で子どもを保育できない家庭の子どもの保育を行う施設。
児童館 児童館	18歳未満の児童の健全な遊びの機会を提供し、健康の増進と情操を豊にするための施設。
学校関係・PTA関係 学校	左京区内には小学校25校（公22・私3）、中学校15校（公10・私5）、高校7校（公2・私5）、総合支援学校1校、大学6校ある。

社協・生活支援活動強化方針（概要）

地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた行動宣言

社会福祉協議会は、住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的な組織として、役職員が一丸となって、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことが出来る地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組みます。

あらゆる生活課題への対応

私たちは、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行います。とりわけ、経済的困窮やひきこもり、孤立、虐待、権利侵害など深刻な地域の生活課題について、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO団体や行政など地域における幅広い協働・連携の場づくりや仕組みづくりを行い、その解決や予防に向けて取り組みます。

相談・支援体制の強化

私たちは、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア活動、心配ごと相談事業及び総合相談事業などの実績を活かし、総合相談・生活支援への取組みを一層強化します。

アウトリーチの徹底

私たちは、これまでのコミュニティワークや個別支援の実践を基礎に、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、制度の隙間や支援に繋がりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組みます。

地域のつながりの再構築

私たちは、民生委員・児童委員及び社会福祉施設との連携のもと、小学校区や自治会・町内会などを単位とする小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア・市民活動センター（担当）の取組みと一体となって、ボランティア・NPO団体、地域の各種団体との協働の取組みを広げ、地域のつながりの再構築を図り、だれをも排除しない地域社会づくりを進めます。

行政とのパートナーシップ

私たちは、地域における深刻な生活課題への総合相談・生活支援体制の構築、さらには日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護への体制整備などについて行政に協議や働きかけを進めます。また、地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定をすすめ、行政とのパートナーシップによる地域福祉施策の充実に取り組みます。

地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社協活動の方向性

地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けたアクションプラン

「行動宣言」において示した社協活動の方向性やあり方を実現する為に、既存事業の見直しや新たな取組みの考え方や事業を具体的に示したものである。

ステップ① ※「ステップ②」の実施に向けて当面行う必要のある取組み	ステップ② ※行動宣言を具体化するうえで取組みが求められる事業
①行動宣言の社協役職員への周知と取組みに向けた役職員の意識改革 ②地域における多様な生活課題に対応する社会資源の把握及び連携の場づくり ③深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けたプロジェクトや制度外ｻｰﾋﾞｽの対応事例の蓄積	①経済的困窮者等の支援など深刻な生活課題の解決に向けた地域の関係機関のネットワーク（プラットホーム）の形成 ②多様な生活課題に対応する新たな生活支援ｻｰﾋﾞｽや福祉活動の開発・実施 ③経済的困窮者等への緊急的なｻｰﾋﾞｽの開発・実施 ④地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の専門機関、ボランティア・NPO団体等のほか、ハローワークや教育機関などとの連携による経済的困窮者等への自立支援や就労支援プログラムの開発・実施 ⑤在宅福祉ｻｰﾋﾞｽ事業部門における多様な生活課題への対応
①「総合相談事業」「心配ごと相談事業」「ボランティア相談」などの相談活動の周知及び体制整備 ②生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業などを通じた深刻な生活課題を抱える方への支援の蓄積・強化 ③各部署を横断するケース検討会の開催の定期化	①相談体制の充実（曜日を限らず相談を受ける体制の確保、制度・事業、分野を問わず多様な生活課題に対応する相談員の設置、「生活支援・相談センター」の設置） ②行政との協議等による地域包括支援センターや基幹相談支援センター（障害者総合支援法）等の実施（受託）
①地域生活支援ワーカー（仮称）（地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等）のモデル配置（福祉サービス圏域（概ね中学校区程度）ごとに配置することを想定） ②住民と専門職の協働による小地域を単位とする地域ケア会議のモデル実施 ③寄り添い型支援のモデル実施 ④地域の事業者・商店等との連携	①地域生活支援ワーカー（仮称）（地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等）の配置（福祉サービス圏域（概ね中学校区程度）ごとに配置） ②寄り添い型支援の事業化 ③地域の問題発見・相談支援のシステム化 ④在宅福祉ｻｰﾋﾞｽ事業の地域展開
①住民の福祉活動の基盤としての「地区社協」や「校区福祉委員会」等（地域福祉推進基礎組織）の支援及び設置促進） ②見守り・支援やサロン活動などの住民福祉活動の支援 ③福祉教育などの取組みと連動した地域福祉活動を行う人材の養成 ④地域住民やボランティア・NPO団体との協働事業の開発	①福祉委員や民生委員・児童委員等が担う身近な相談機能づくり（「福祉なんでも相談」等） ②小地域における住民福祉活動の活動拠点の整備（小学校区程度 ③小地域を単位とした小地域福祉活動計画の策定 ④地域住民やボランティア・NPO団体等の活動財源としての共同募金運動の活性化
①社協における地域福祉推進の諸活動の評価と積極的な広報活動の展開 ②地域福祉推進の基盤整備への働きかけ ③地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定・見直しの推進 ④行政と連携した日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護の体制整備	①行政と協働した地域福祉推進の状況の評価 ②権利擁護・成年後見支援センター等の受託実施

左京区地域福祉活動計画　第Ⅲ期　策定までの主な取組

平成 23 年度（平成 24 年 3 月 31 日まで）

会議名	日　程	内　　容
学区社協会長会議	2 月 27 日	・調査実施の検討及び調査概要の確認 ・調査項目について意見交換
理事会・評議員会	3 月 26 日	・調査項目（案）の提示 ・調査実施の承認

平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日～25 年 3 月 31 日）

会議名	日　程	内　　容
活動計画策定・推進委員会	6 月 4 日	・調査票項目の確定 ・配布、回収方法についての意見交換 ・今後のスケジュール確認
学区社協会長会議	6 月 11 日	・配布、回収方法の確定 ・住民アンケート結果の中間報告を題材とした学区社協活動交流会開催の確認
学区社協活動交流会	10 月 29 日	・アンケート調査の中間報告（佛教大学金澤誠一氏） ・今後の重点課題等意見交換（ブロック別）
地域福祉シンポジウム	11 月 22 日	・アンケート調査の中間報告（佛教大学金澤誠一氏）と学区社協活動の実践報告 ・地域福祉活動者と区民からの意見集約
活動計画策定・推進委員会	1 月 21 日	・アンケート調査の最終報告（佛教大学金澤誠一氏） ・活動計画の骨子（柱立て）のまとめ、全体構成の確認等
学区社協会長会議	2 月 25 日	・活動計画原案に関する意見交換 ・公聴会の実施等今後のスケジュール確認
理事会・評議員会	3 月 25 日	・活動計画進捗状況の報告

平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日～）

会議名	日　程	内　　容
活動計画公聴会	4 月 15 日	・アンケート調査の最終報告（佛教大学金澤誠一氏） ・活動計画素案に関する意見集約
活動計画策定・推進委員会	4 月 22 日	・活動計画最終案作成 ・活動の進捗管理の体制等の確認
理事会・評議員会	5 月 27 日	・活動計画及びアンケート調査最終報告書案承認

地域福祉活動計画　第Ⅲ期　策定・推進委員会　委員

敬称略

氏　　名	所　　属
藤　井　照　源	新洞社会福祉協議会
山　田　榮　一	吉田社会福祉協議会
椎　村　悌　知	下鴨学区社会福祉協議会
河　島　安　生	修学院第二学区社会福祉協議会
井　口　一　郎	上高野学区社会福祉協議会
金　田　光　雄	岩倉北学区社会福祉協議会
豊　田　米三郎	八瀬社会福祉協議会
（委員長）岸　野　亮　淳	市原野社会福祉協議会
岩　淵　ぬ　い	久多学区社会福祉協議会
山　田　富　男	左京区民生児童委員会
三　上　幸　子	京都市高野児童館
加　藤　正　樹	（福）菊鉾会テンダーハウス
澤　井　昌　子	左京女性連絡協議会
原　山　憲　治	左京医師会
矢　野　武　也	左京保護司会
北　村　至都子	左京区役所福祉部
（副委員長）金　澤　誠　一	佛教大学　社会学部

〔任期〕平成 24 年 10 月 3 日から 26 年 10 月 2 日まで

事務局

氏　　名	役　　職
吉　田　正　和	事務局長
野　原　孝　彦	事務局次長
山　崎　加代子	主　　任
田　中　　遥	主　　事

左京区地域福祉活動計画　第Ⅲ期
－こころのひとりぼっちをなくそう－

発行日　平成25年6月28日
発　行　社会福祉法人　京都市左京区社会福祉協議会
〒606-8103　京都市左京区高野西開町５
京都市左京合同福祉センター内
電話　075(723)5666　FAX　075(723)5665
印　刷　株式会社　北斗プリント社
〒606-8540　京都市左京区下鴨高木町38-2